平成25年度 お茶の水女子大学経営協議会(第2回)議事録

日 時: 平成25年10月22日(火)15:00~16:40

場 所:お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室(213室)

出 席 者: (学外委員) 足立委員、槍田委員、小倉委員、小野委員、國井委員、

野村委員、前田委員

(学内委員) 羽入学長、市古理事、耳塚理事、河村理事、江澤理事、

鷹野副学長、山﨑副学長(戦略担当)

(陪 席) 斎藤監事、吉武監事、

米田文教育学部長、大塚生活学部長、 石口大学院人間文化創成科学研究科長、髙﨑附属学校部長、 香西財務室長、新井総合評価室長

1. 開会

○ 審議に先立ち、新たに就任された前田経営協議会委員の紹介があった。

2. 前回議事録(案)の確認

○ 修正等がある場合は、本日から一週間を目処に、総務チームまで連絡することとした。

3. 審議事項

- (1) 平成25年度学内補正予算について
- 総務機構長及び財務・契約チームリーダーより、平成25年度学内補正予算について、【資料3】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、資料に関し、光熱水料の記載について支出見込増額のみ示すのではなく単価及び使用量の経年変化等についても記載することにより審議しやすくなるとの指摘があった。

- (2) 国立大学法人お茶の水女子大学職員給与規程の一部改正について
- 総務機構長及び人事労務チームリーダーより、国立大学法人お茶の水女子大学職員給与規程の一部改正について、【資料4】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (3) 早期退職募集制度の導入等に伴う関係規則の一部改正について
 - ・国立大学法人お茶の水女子大学職員退職手当規程の一部改正
 - ・国立大学法人お茶の水女子大学職員就業規則の一部改正
 - ・国立大学法人お茶の水女子大学大学教員の選択定年制度に関する運用基準の一部改正
- 総務機構長及び人事労務チームリーダーより、早期退職募集制度の導入等に伴う上記関係 規則の一部改正について、【資料 5】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認 された。
- (4) 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則の一部改正について
- 総務機構長より、国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則の一部改正について、【資料6】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

関連し、東村山郊外園の使用細則については別途規定することの報告があった。

4. 報告事項

- (1) 平成24事業年度に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会のヒアリングについて
- 総務機構長より、平成24事業年度に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会のヒアリングについて、【資料7】に基づき報告があった。

- (2) 自己点検・評価及び外部評価の「改善を要する点」対応について【資料8】
- 総務機構長より、自己点検・評価及び外部評価の「改善を要する点」対応について、【資料 8】に基づき報告があった。
- (3) 平成25年度博士課程教育リーディングプログラム選定結果及びプログラムの概要について
- ① (オールラウンド型)

「QOL(Quality of Life)センシティヴな社会を築くための博士課程プログラム」

- ② (複合領域型 (横断的テーマ)) 「「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成」
- 学長より、平成25年度博士課程教育リーディングプログラムについて、【資料9-1】に基づき、「QOL(Quality of Life)センシティヴな社会を築くための博士課程プログラム」は採択されなかったこと、「「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成」は採択されたことの報告があり、申請の際のご協力に対しお礼が述べられ、今後の実施についても助言いただきたいことの依頼があった。

引続き、国際・研究機構長(プログラム責任者)より、「「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成」の概要について、【資料9-2】に基づき説明があった。

- (4) 競争的資金獲得状況について
- 国際・研究機構長より、競争的資金獲得状況について、【資料 10-1】に基づき報告があった。

引続き、教育機構長より、文化庁「平成25年度大学を活用した文化芸術推進事業」について、【資料10-2】に基づき、文化庁「平成25年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業(芸術系大学等連携)」について、【資料10-3】に基づき報告があった。

- (5)海外留学支援奨学金制度検討プロジェクトチームの設置について
- 教育機構長より、海外留学支援奨学金制度検討プロジェクトチームの設置について、【資料 11】に基づき報告があった。

留学促進の支障要因として「資金」、「語学」、「時間」、「留年」が考えられること、その検討状況について、【参考資料】に基づき説明があり、学外委員から数値目標を設け促進するよう指摘があった。

(6) その他

- ①平成26年度概算要求の経過について
- 総務機構長及び財務・契約チームリーダーより、平成 26 年度概算要求の経過について、 【資料 12】に基づき報告があった。
- ②平成25年度卒業者・修了者の進路状況について
- 教育機構長より、平成 25 年度卒業者・修了者の進路状況について、【資料 13】に基づき報告があった。

関連し、社会人の学び直しの機会について、本学が提供していくことの要望があった。

- ③平成25年度グローバル人材育成推進事業東日本第2ブロックイベントについて
- 教育機構長より、平成25年グローバル人材育成推進事業東日本第2ブロックイベントについて、【資料14】に基づき案内があった。

5. 意見交換

(1) 本学の取り組み

学長より、意見交換の素材として附属図書館の取り組みを紹介し、ご助言願いたい旨発言があり、図書・情報チームリーダーより机上配付資料に基づき説明があった。

- ■学外委員からの主な意見は以下のとおり。
- ・アクティブ・ラーニングの中で起業家の育成を行って頂きたい。
- ・日本研究、日本語教育の課程及び図書館を活用し、日本研究推進のためにライブラリアンの 育成を行って頂きたい。

6. その他

- (1)「平成25年度A-WiLシンポジウム」
- 学術・情報機構長より、平成 26 年 1 月 21 日に開催する「平成 25 年度 A W i L シンポジウム」について、案内があった。
- (2) 国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業「企業×女性起業家×学生の出会いの場の創出-WEPs(女性のエンパワーメント原則)の実現に向けて-
- 〇 学術・情報機構長より、平成26年1月22日に開催する「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」について、案内があった。
- (3)「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」平成24年度成果報告
- 〇 学術・情報機構長より、「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」平成 24 年度成果報告の刊行について、報告があった。
- 学長より、平成 25 年度の開催予定について、【資料 16】に基づき説明があり、次回開催は、 平成 26 年 1 月 21 日 (火) 15 時からであることを確認した。

また、平成 26 年度の開催予定について、【資料 17】に基づき照会があり、不都合がある場合は申出願うこととした。

以 上